

## 施策評価の方法

### (1) 評価の全体フロー

#### 1 内部評価（水道局内で実施しました。）

- ① 各委員により内部評価（A～D）を行います。
- ② 内部評価の審議・決定を行います。



#### 2 外部評価（経営審議会委員に行ってください。）

- ① 内部評価を基にした事務局案を提示します。
- ② 委員ごとに外部評価を実施します。（2ページ参照）
- ③ 外部評価を集計します。（3ページ参照、事務局にて作業）



#### 3 外部評価の確定（経営審議会にて行います。）

評価結果、各種意見を反映させた（案）を提示し、11月（予定）の経営審議会にて外部評価を確定します。



#### 4 施策評価調書の公表（事務局にて行います。）

経営審議会にて確定した内容を、ホームページにて公表します。  
（12月末頃を予定しています。）

## (2) 外部評価作業手順（経営審議会委員）

### 手順1 評価用紙を準備

**資料2** 「みやざき水ビジョン2020」施策評価用紙

この用紙を記載し、提出していただきます。

データにて提出を希望される場合は、下記メールアドレスにその旨ご連絡ください。  
折り返し、評価用紙のエクセルデータをメールでお送りします。  
(メールアドレス) 90keiei@city.miyazaki.miyazaki.jp



### 手順2 各種施策への取組状況の把握

資料3・4に、各実施方策の主要事業の実施状況、指標の達成度、取組実績や内部評価を掲載していますので、外部評価を行う際の参考として下さい。

**資料3** 令和5年度施策評価調書

「施策評価調書の概要」(P1~9)、「施策評価調書の見方」(P10・11)、上下水道局で作成した「施策評価調書(内部評価)」(P12~53)の資料です。

**資料4** 令和4年度主要事業等について

・「令和4年度主要事業等の説明資料」(P1~23)は施策評価に係る事業内容を説明している資料です。  
・「評価のポイント」(P25~29)は資料3の「施策評価調書」からポイントを抜粋した資料です。(見方は「評価のポイントの見方」(P24)をご参照ください。)



### 手順3 評価の記入

**資料2**  
「みやざき水ビジョン2020」  
・記入例  
・施策評価用紙

・「記入例」を参考に「施策評価用紙」にAからDの「**評価区分**」のうちいずれかを記入してください。(必須)

・「記入例」を参考に事務局で作成した「上下水道事業経営審議会の意見(事務局案)」を加筆・修正してください。



### 手順4 提出

返信用封筒

提出：9月20日(水)  
まで

区分	評価内容
A	十分な成果を認める
B	概ね、成果を認める
C	一部、取組内容や手法の改善が必要
D	取組内容や手法の抜本的な見直しが必要

### (3) 評価の結果集計について（事務局）

#### 1 「評価区分」の集計

「評価区分」（A～D）を集計します。

「評価区分」を各方針ごとに、AからDの評価を90点から30点に点数化し、その合計を評価した委員の人数で割った平均点数を下表の「評価の平均点の範囲」に応じてAからDの最終評価をもとめます。

（計算例）Aが6人、Bが5人、Cが4人の場合

$(90 \times 6人 + 70 \times 5人 + 50 \times 4人) \div 15 = 72.6 \dots \approx 73$

「73点」は60点から79点の間なので、最終評価は「B」となります。

評価区分		評価内容	評価の平均点の範囲
A	90	十分な成果を認める	80点以上
B	70	概ね、成果を認める	60～79
C	50	一部、取組内容や手法の改善が必要	40～59
D	30	取組内容や手法の抜本的な見直しが必要	40点未満

#### 2 上下水道事業経営審議会の意見（事務局案）に対する意見・修正等、取組に対する意見等」の集計

各委員からの回答を集約し、「取組の方針」などを参考にしながら事務局で最終案を作成します。